

議事概要

令和2年度 第1回 新潟市消費生活審議会 議事概要

日 時： 令和2年10月27日（火） 午後1時30分～午後2時32分
場 所： 新潟市生涯学習センター 403、404 講座室
出席者： 新潟市消費生活審議会委員
澤田委員、長谷川委員、酒井委員、渡部委員、逸見委員、鳴釜委員、
風間委員、伊藤委員、相馬委員、和田委員、加島委員、高取委員、阿部委員
事務局
上所市民生活部長、田中市民生活課長、塚原市民生活課長補佐、
曾我消費生活センター所長、同主幹、同主査
傍聴者： なし

1 開会

2 挨拶 上所市民生活部長あいさつ

3 議事

(1) 消費者行政における最近の国の動向について

(曾我所長) 資料1、資料4により説明

(高取委員) 資料の5ページで光ファイバーの相談が多かったとの説明があった。私のところにも、よく電話勧誘が来ていたが、消費生活センターに寄せられた相談の内容はどのようなものか。

(曾我所長) 代理店から執拗に電話勧誘を受けるという相談が多い。また、大手通信会社を騙った勧誘を受けるなどの相談が寄せられている。

(澤田委員長) 卸しの業者と契約させられる場合は毎月の通信費等が6千円を超えると高すぎるといわれている。

(鳴釜委員) 2ページの消費者事故の説明で、生命身体事故等は毎年同じくらい発生しているとのことだが、毎年同じものが繰り返されるのか、それとも、毎年新しい事故が発生しているのか。

(曾我所長) 内訳については、承知していない。ただし、このデータをもとに消費者庁から出されている注意喚起から推測すると、毎年同じ内容の事故も多いのではないかと思うが、新たな事故も発生していると思われる。

(長谷川委員) 7ページにSNSが何らかの形で関連している消費生活相談が増加しているとのことだが、具体的にはどういった形でからんできているのか教えてほしい。

(曾我所長) 例えば、画像専用写真SNSに広告が掲載されていて、そこから通販などのサイトに繋がり、買い物した際に品物が届かないなどの相談であるとか、ミニブログなどから副業を誘われるなどの相談がある。

(2) 消費生活センターの令和元年度事業及び令和2年度事業計画について

(曾我所長) 資料2、資料5により説明

(高取委員) 資料5の消費生活相談の概要で様々な苦情を受け付けているが、消費生活セ

- ンターはこれらの苦情を受けてそれを改善するためにどのような取り組みをしているのか。また、事業者に向けて改善の指導等を行っているのか。
- (曾我所長) 市のセンターは業者を指導する権限は持っていない。センターで受けた苦情は全てP I O - N E Tという全国消費生活情報ネットワークシステムに入力している。これが、例えば特商法などの法改正の資料になったりする。
- (高取委員) 消費者が賢くなるしかないのか。国にはネットワークを通じて報告されるということによいか。
- (曾我所長) 概ねその理解でよい。そのほか、賢い消費者になるために、啓発講座やお年寄り向けに出前講座を行うなど、地道に啓発活動を行っている。
- (酒井委員) 22ページの契約当事者年代別相談件数で20歳未満について、「化粧品」の相談が平成30年度8件から令和元年度24件と大幅に増えているが、原因は何かあるのか。
- (曾我所長) 原因は分析できていないが、男性の除毛剤の通販の相談が増えている。
- (酒井委員) それは特定の業者の相談が多くなっているということか。
- (曾我所長) 特定の業者が多かったと思う。先ほど話の出たSNSの広告によるものかもしれない。
- (3) 「新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画」の進捗状況について
- (曾我所長) 資料3、資料3-1、資料3-2により説明
質疑なし
- (4) その他
なし

4 閉会

【配布資料】

- ・ 消費者行政における最近の国の動向
 - ・ 消費生活センター概要
 - ・ 新潟市消費生活推進計画・新潟市消費者教育推進計画
(二次改定) (抜粋)
 - ・ 令和元年度事業結果
 - ・ 令和元年度事業見込み
 - ・ 「第4期消費者基本計画の概要」、「地方消費者行政強化作戦2020」
 - ・ 消費生活相談の概要 (令和2年9月末現在)
- ・ ・ 資料1
 - ・ ・ 資料2
 - ・ ・ 資料3
 - ・ ・ 資料3-1
 - ・ ・ 資料3-2
 - ・ ・ 資料4
 - ・ ・ 資料5